

令和6年度全日本中学校道德教育研究会役員・理事会（第3回） 道德科授業の更なる充実を目指して

国立教育政策研究所
教育課程調査官 井上結香子
(併任) 文部科学省教科調査官

I はじめに

～令和6年12月25日中央教育審議会諮問について

内 容

I はじめに ～諮問について～ II 道德科の授業の充実に向けて III 高等学校における道德教育 III おわりに

初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について (令和6年12月25日中央教育審議会諮問)【概要】

子供たちを取り巻くこれからの社会の状況

- 不確実性の高まり（少子化・高齢化、グローバル情勢の混迷、生成AI等デジタル技術の発展等）
→子供たちは、激しい変化が止まらない時代を生きる
- 労働市場の流動性の高まり、マルチステージの人生モデルへの転換
→自らの人生を舵取りする力を身に付けることの重要性
- 内なるグローバル化やデジタル化の負の側面等による社会の分断の芽への指摘
→多様な他者と、当事者意識を持った対話により問題を発見・解決できる「持続可能な社会の創り手」を育てる必要性
- テクノロジーは変化に伴う困難だけでなく多様な個人の思いを具現化するチャンスも生み出す
→生産年齢人口が急減する中、あらゆる資源を総動員し、全ての子供が豊かな可能性を開花できるようにすることが不可欠

現在の学校現場の状況

- 現行学習指導要領は、「社会に開かれた教育課程」を理念に掲げ、「何を学ぶか」だけでなく、「何ができるようになるか」を明確化し、「どのように学ぶか」の重要性を強調し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を提示
- コロナによる制約に苦しみながらも、GIGAスクール構想による1人1台端末環境も活用し、精力的な授業改善が行われてきた
- 全国学力・学習状況調査やOECDのPISA調査において地域間格差・学力格差の改善も見られている
→我が国の初等中等教育は、質の高い教師の努力と熱意を支えられ、大きな成果を上げ続けている

顕在化している課題

①主体的に学びに向かうことができていない子供の存在

- ・ 学ぶ意義を十分に感じられず、主体的に学びに向かうことができていない子供の増加
- ・ 不登校児童生徒、特別支援教育の対象となる児童生徒や外国人児童生徒、特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の充実とともに、多様性を包摂し、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題
- ・ これらに向き合うことは、「正義主義」や「同調圧力」への偏りから脱却するとともに、民主的かつ公正な社会の基盤として学校を機能させ、分断や格差の拡大を防ぎ、共生社会を実現する観点からも重要

②学習指導要領の理念や趣旨の浸透は道半ば

- ・ 習得した知識を現実の事象と関連付けて理解すること、概念としての知識の習得や深い意味理解をすること、自分の考えを持ち、根拠を持って明確に説明すること、自律的に学ぶ自信がある生徒が少ないこと、等に依然として課題
- ・ 子供の社会参画の意識、将来の夢を持つ子供の割合等についても、改善傾向も見られるものの国際的に見て低い状況

③デジタル学習基盤の効果的な活用

- ・ デジタル学習基盤^(※)は、一人一人のよさを伸ばし、困難の克服を助ける大きな可能性を秘めているが、効果的な活用は緒に就いたばかり
- ・ 我が国のデジタル競争力は国際比較でも低位であり、デジタル人材育成強化は喫緊の課題
- ・ 「デジタルの力でリアルな学びを支える」との基本的な考えに立ち、バランス感覚を持って、積極的に取り組む必要

(※) GIGAスクール構想による1人1台端末やクラウド環境等のデジタル学習基盤

○子供たちが社会で活躍する2040年代を展望するとき、初等中等教育が果たすべき役割はこれまで以上に大きい

- これまでのよい部分を継承し、課題を乗り越え、高等教育との接続改善や国際的な潮流にも配慮しながら、新たな時代にふさわしい在り方を構築する必要がある

○教師の努力と熱意に対して過度な依存はできず、教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合う必要性

- 令和6年8月の中央教育審議会答申に基づき教員の勤務環境整備と整合させつつ、「令和の日本型学校教育」を持続可能な形で継承・発展

※別途諮問している「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策について」に係る検討と連携

主な審議事

1 質の高い、深い学びを実現し、分かりやすく使いやすい学習指導要領の在り方

- 生成AIが発展する状況の下、知識の概念としての習得や深い意味理解を促し、学ぶ意味や社会とのつながりが重要となる中、そうした授業改善に直結する学習指導要領とするための方策（特に、各教科等の中核的な概念等を中心に、目標・内容を一層構造化）
- 目標・内容の記載に表形式等を活用すること、学校種間・教科等間の関係を俯瞰しやすくすることのほか、デジタル技術を活用した工夫の在り方
- 重要な理念の関係性の整理（「主体的・対話的で深い学び」、「個別最適な学びと協動的な学び」の一体的な充実、「学習の基盤となる資質・能力」等）
- デジタル学習基盤の活用を前提とした、資質・能力をよりよく育成するための各教科等の示し方
- 学習改善・授業改善に効果的な評価の観点や頻度、形成的・総括的評価の在り方（特に、「主体的に学習に取り組む態度」をはじめ観点別学習状況の把握をより豊かな評価につなげるための改善）

3 各教科等やその目標・内容の在り方

- 小・中・高等学校を通じた情報活用能力の抜本的向上を図る方策（生成AI等に関わる教育内容の充実、情報モラルやメディアリテラシーの育成強化を含む）
- 質の高い探究的な学びを実現するための「総合的な学習の時間」、「協動的な探究の時間」の改善の在り方（情報活用能力の育成との一体的な充実等を含む）
- 高等教育段階でデジタル・理数分野への学部転換等の取組が進む中での、初等中等教育段階における文理横断・文理融合の観点からの改善の在り方
- 生成AIの活用を含めた今後の外国語教育の在り方や、手軽に質の高い翻訳も可能となる中での外国語を学ぶ意義についての考え方
- 教育基本法、学校教育法等に加え、こども基本法の趣旨も踏まえた主体的に社会参画するための教育の改善の在り方
- 多くの教科・科目の構成の改善が行われた高等学校教育について、その一層の定着を図るとともに、職業教育を含めた今後の改善の在り方
- 特別支援学級や通級指導に係る特別的教育課程、自立活動の充実等を含む、障害のある子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育の在り方
- 幼児教育と小学校教育との円滑な接続の改善の在り方、設置者や施設類型を問わず、幼児教育の質の向上を図る共通的方法

2 多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程の在り方

- 興味・関心や能力・特性に応じて子供が学びを自己調整し、教材や方法を選択できる学習環境デザイン的重要性、デジタル学習基盤を前提とした新たな時代にふさわしい学びや教師の指導性の在り方
- 教師に「余白」を生み、教育の質の向上に資する可能性も含めた、子供たちの可能性が輝く柔軟な教育課程編成の促進の在り方（各種特例校制度等を活用しやすくすること、標準授業時数に係る柔軟性、学習内容の学年区分に係る弾力性、単位授業時間や年間の最低授業週数の示し方）
- 高等学校の生徒の多様性に応える柔軟な教育課程の実現のための、全日制・定時制・通信制を含めた諸制度の改善の在り方
- 不登校児童生徒や特定分野に特異な才能のある児童生徒など、各学校が編成する一つの教育課程では対応が難しい子供を包摂するシステムの構築に向けた教育課程上の特例等の在り方

4 教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合うことを含む、学習指導要領の趣旨の着実な実現のための方策

- 教育課程の実施に伴う過度な負担や負担感が生じにくい方（学習指導要領や解説、教科書、入学者選抜、教師用指導書を含む）
- 現在以上に増加させないことを前提とした年間の標準総授業時数の在り方、教育課程の実施に伴う負担に留意した上での、現代的な諸課題を踏まえた様々な教育の充実の在り方
- 新たな学びにふさわしい教科書の内容や分量、デジタル教科書の在り方
- 情報技術など変化の激しい分野において、教師の負担軽減を図りつつ最新教育内容を扱うことを可能とするための方策
- 各学校での柔軟な教育課程編成を促進し、多様な取組の展開に資する、教育委員会への支援強化、指導主事等の資質・能力の向上の在り方
- コミュニティ・スクールを含む地域や家庭との連携・協働を促進しつつ、過度な負担を生じさせずにカキユム・マネジメントを実現する方策
- 学習指導要領の趣旨・内容について、保護者をはじめ社会全体と共有するとともに、学校種を超えて一人一人の教師に浸透を促す方法の在り方

学習指導要領 前文（H29、30年改訂）

これからの学校には……（略）
 一人一人の児童（生徒）が、
自分のよさや可能性を認識するとともに、
 あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、
多様な人々と協働しながら
 様々な社会的変化を乗り越え、
 豊かな人生を切り拓き、
持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。

6

I はじめに

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（R3.1中央教育審議会答申）

1. 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

社会背景

- 【急激に変化する時代】
- 社会の在り方が劇的に変わる「**Society5.0時代**」
 - 新型コロナウイルス感染症の感染拡大など先行き不透明な「**予測困難な時代**」
 - 社会全体の **デジタル化・オンライン化、DX加速の必要性**

子供たちに育むべき資質・能力

一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要

【ポイント】

- ✓ これらの資質・能力を育むためには、**新学習指導要領の着実な実施**が重要
- ✓ **これからの学校教育を支える基盤的なツールとして、ICTの活用**が必要不可欠

2. 日本型学校教育の成り立ちと成果、直面する課題と新たな動きについて

「日本型学校教育」とは？

子供たちの知・徳・体を一体で育む学校教育

- 学習機会と学力の保障
- 全人的な発達・成長の保障
- 身体的・精神的な健康の保障

【成果】

国際的にトップクラスの学力	子供たちの多様化	情報化への対応の遅れ
学力の地域差の縮小	生徒の学習意欲の低下	少子化・人口減少の影響
規範意識・道徳心の高き	教師の長時間労働	感染症への対応

【今日の学校教育が直面している課題】

【新しい動き】



「正義主義」「同調圧力」への
 偏りからの脱却

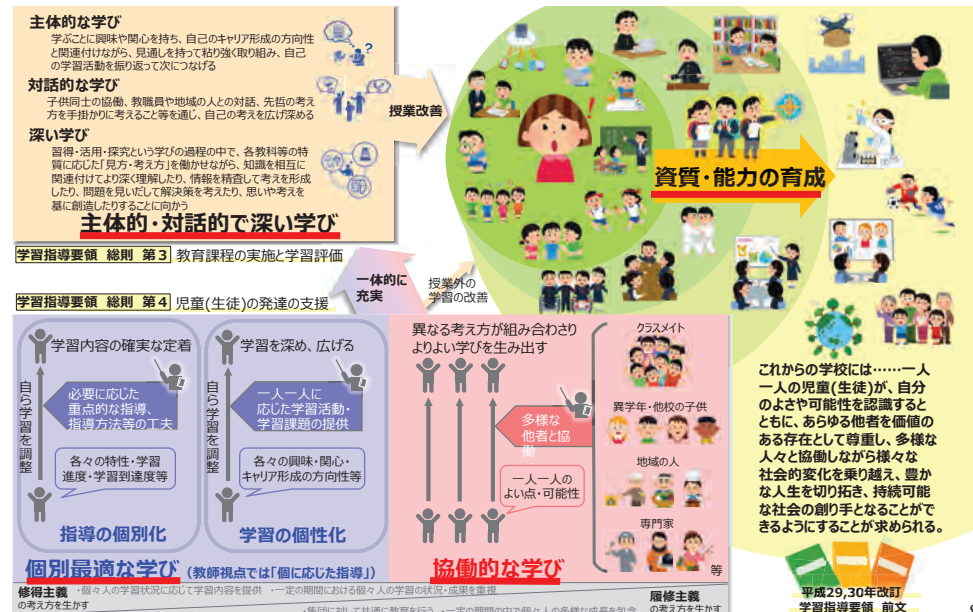
一人一人の子供を主眼とする
 学校教育の実現

「日本型学校教育」の良さを受け継ぎ、更に発展させる／
 新しい時代の学校教育の実現

7

I はじめに

「個別最適な学び」と「協動的な学び」の一体的な充実（イメージ）



8

I はじめに

答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の子供たちが自分自身の問題と捉え、向き合う、「**考え、議論する道徳**」への転換、「**主体的・対話的で深い学び**」の視点からの改善が求められる。



道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を(広い視野から)多面的・多角的に考え、自己の(人間としての)生き方についての考えを深める学習



令和の日本型

学校教育

I C Tを効果的に活用して、全ての子供たちの可能性を引き出す

個別最適な学び

協働的な学び

道徳教育の課題と特別の教科化がめざすもの

量的課題

- 歴史的経緯に影響され、いまだに**道徳教育そのものを忌避しがちな風潮**がある。
- **他教科等に比べて軽んじられ**、他の教科等に振り替えられていることもあるのではないか。

質的課題

- 教員をはじめとする**教育関係者にもその理念が十分に理解されておらず、効果的な指導方法も共有されていない。**
- 地域間、学校間、教師間の差が大きく、道徳教育に関する理解や道徳の時間の指導方法にばらつきが大きい。
- **授業方法が、読み物の登場人物の心情を理解させるだけなどの型にはまったものになりがちである。**
- 学年が上がるにつれて、**道徳の時間に関する児童生徒の受け止めがよくない**状況にある。

(「道徳教育の充実に関する懇談会」報告(H25.12.26)における指摘より)

年間35単位時間を
確実に確保するという

量的確保

児童生徒一人一人が、
答えが一つではない
道徳的な課題を自分自身の
問題として捉え向き合う
「**考え、議論する道徳**」への

質的転換

II 道徳科の授業の充実に向けて

道徳の「特別の教科」化(学習指導要領の改正)

教育再生実行会議の提言や中央教育審議会の答申を踏まえ、学習指導要領の一部を改正し、「道徳の時間」(小・中学校で週1時間)を「**特別の教科 道徳**」(「**道徳科**」)(**引き続き週1時間**)として**新たに位置付ける**(平成27年3月27日)。平成30年4月から小学校にて全面実施(中学校は31年度から)

具体的なポイント

- ☑ 道徳科に**検定教科書を導入**
- ☑ 内容について、**いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なもの**に改善
「個性の伸長」「相互理解、寛容」「公正、公平、社会正義」「国際理解、国際親善」「よりよく生きる喜び」の内容項目を小学校に追加
- ☑ **問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、指導方法を工夫**
- ☑ 数値評価ではなく、**児童生徒の道徳性に係る成長の様子**を認め、励ます評価(記述式)
指導要録の様式例は示すが、内申書には記載せず、入学者選抜に使用しない

※私立小・中学校はこれまでどおり、「道徳科」に代えて「宗教」を行うことが可能

「答えが一つではない課題に子供たちが道徳的に向き合い、考え、議論する」道徳教育への転換により児童生徒の道徳性を育む。

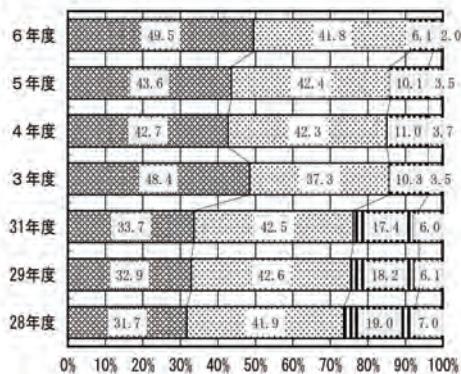
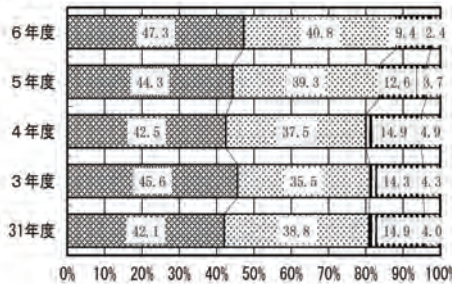
令和6年度 全国学力・学習状況調査 質問調査から

	当てはまる		どちらかといえば、当てはまる		どちらかといえば、当てはまらない
	当てはまらない		その他		無回答

	質問番号	前回の比較	最大9回前の比較	質問事項
小	41	→	↗	道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますか
中	41	↑	↗	

【小学校】 令和6年度（小）：88.1%

【中学校】 令和6年度（中）：91.3%



令和5年度「学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究」

調査研究テーマC

「令和5年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査（うち、挑戦心、達成感、規範意識、自己有用感、幸福感等）の結果を活用した専門的な分析」

2024年3月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

報告書【概要版】

世界が進むチカラになる。



分析結果のまとめ

1. 小学校・中学校ともに、児童生徒の「主・対・深」「総合・学活・道徳」の取組状況と「自己有用感等」の間には正の相関が見られる
 - 「自己有用感等」のうち、特に質問13「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う」や質問8「人が困っているときは、進んで助けている」は相対的に高い相関が見られる
 - ただし、「主・対・深」「総合・学活・道徳」の取組状況ごとの相関係数の違いは大きくなく、「主・対・深」「総合・学活・道徳」の質問項目間の類似性が高いことが影響している可能性がある
2. 小学校、中学校ともに、児童生徒の「主・対・深」「総合・学活・道徳」に関係する取り組みはSES・学力の高低に関わらず、いずれの層の「自己有用感等」にも一定程度有効な可能性がある。また、SESや学力による交絡は深刻なバイアスに繋がっていない
3. 令和4年度と令和5年度の比較では、児童生徒の「主・対・深」「総合・学活・道徳」の取組状況の変化に応じて「自己有用感等」も変化した可能性が考えられる

【解釈の留意点】

- なお、これらの分析結果は、児童生徒の「自己有用感等」の回答と児童生徒の「主・対・深」「総合・学活・道徳」の取組状況の回答との間の相関関係を多面的に検証した結果である
- いずれの分析においても、以下のような観測不可能な要因の影響を取り除くことはできていないという点には留意が必要である
 - 児童生徒固有の性向（全体的に高めに回答する児童生徒と全体的に低めに回答する児童生徒がいる可能性）
 - 教員の指導状況（児童生徒の「自己有用感等」と児童生徒の「主・対・深」「総合・学活・道徳」の取組状況の回答をどちらも高めるような指導を行う教員がいる可能性）

Ⅱ 道徳科の授業の充実に向けて

皆さん
道徳科の授業を
楽しんで
いらっしゃいますか？

第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、**よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため**、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を(広い視野から)多面的・多角的に考え、自己の(人間としての)生き方についての考えを深める学習を通して、**道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる**。

小・中学校学習指導要領 第3章 特別の教科 道徳

ねらいを設定する

→ 児童・生徒の実態

内容項目

道徳的諸様相

- ・ 友だち同士のトラブル絶えず，人間関係ギクシャク。友だちのよさを感じさせたい。

→道徳的心情を育む

- ・ 人間関係のトラブルはないが，友だち関係で行動などが左右されやすい。

→道徳的判断力を育む

ねらいの明確化

『中学校解説 道徳編』第4章第2節の2

(2) 道徳科の特質を生かした学習指導

ア 導入の工夫

ねらいの根底にある道徳的価値や人間としての生き方についての自覚に向けて動機付けを図る段階

イ 展開の工夫

ねらいを達成するための中心となる段階

ねらいの根底にある道徳的価値の理解を基に，自己を見つめ，物事を広い視野から多面的・多角的に考え，道徳的価値や人間としての生き方についての自覚を深める段階

ウ 終末の工夫

ねらいの根底にある道徳的価値に対する思いや考えをまとめたり，道徳的価値を実現することのよさや難しさなどを確認したりして，今後の発展につなぐ段階

ねらいをどのように設定していますか？

ねらいに迫るための手立てを考える

→発問の重要性

『中学校解説 道徳編』

第5章第3節の「2 授業に対する評価の基本的な考え方」

イ 発問は，**児童(生徒)が(広い視野から)多面的・多角的に考えることができる問い**，**道徳的価値を自分のこととして捉えることができる問い**など，**指導の意図に基づいて的確になされていたか。**

『学習指導要領解説 道徳編』（小p.84, 中p.83）

イ 発問の工夫

教師による発問は、**生徒が自分との関わりで道徳的価値を理解したり、自己を見つめたり、物事を多面的・多角的に考えたりするための思考や話し合いを深める重要な鍵**になる。発問によって生徒の問題意識や疑問などが生み出され、多様な感じ方や考え方が引き出される。そのためにも、**生徒の思考を予想し、それに沿った発問や、考える必然性、切実感のある発問、自由な思考を促す発問、物事を多面的・多角的に考えたりする発問**などを心掛けることが大切である。

道徳科の指導方法の工夫

ア 教材を提示する工夫

イ 発問の工夫

ウ 話し合いの工夫

エ 書く活動の工夫

オ 動作化、役割演技など

表現活動の工夫

カ 板書を生かす工夫

キ 説話の工夫 等

ICT端末
の活用

指導の要点

(2) 指導の要点
小学校の段階では、自然のすばらしさや不思議さ、偉大さを知り、自然環境を大切にすることについて学んでいる。
中学校の段階では、入学して間もない時期には、豊かな感性が育つとともに、様々な体験を通じて自然の美しさに触れられる自己に気づくようになる。学習がとがらないうつて、理科などの学習や探究に際する力を涵養して、自然の力をすすまじきと人間の力の関係を理解し、人間の力を離れた自然の偉大さを感性と理性の両面から捉えるようになる。
指導にあたっては、まず、すばらしい自然風景・絶景との出会いを体験し、自然環境のすばらしさや不思議さ、偉大さを知り、自然環境を大切にすることについて学んでいる。

小学校の段階では、自然のすばらしさや不思議さ、偉大さを知り、自然環境を大切にすることについて学んでいる。

中学校の段階では、入学して間もない時期には、豊かな感性が育つとともに、様々な体験を通じて自然の美しさに触れられる自己に気づくようになる。

学習がとがらないうつて、理科などの学習や探究に際する力を涵養して、自然の力をすすまじきと人間の力の関係を理解し、人間の力を離れた自然の偉大さを感性と理性の両面から捉えるようになる。

指導にあたっては、まず、すばらしい自然風景・絶景との出会いを体験し、自然環境のすばらしさや不思議さ、偉大さを知り、自然環境を大切にすることについて学んでいる。

中学校の段階では、入学して間もない時期には、豊かな感性が育つとともに、様々な体験を通じて自然の美しさに触れられる自己に気づくようになる。

学習がとがらないうつて、理科などの学習や探究に際する力を涵養して、自然の力をすすまじきと人間の力の関係を理解し、人間の力を離れた自然の偉大さを感性と理性の両面から捉えるようになる。

指導にあたっては、まず、すばらしい自然風景・絶景との出会いを体験し、自然環境のすばらしさや不思議さ、偉大さを知り、自然環境を大切にすることについて学んでいる。

中学校の段階では、入学して間もない時期には、豊かな感性が育つとともに、様々な体験を通じて自然の美しさに触れられる自己に気づくようになる。

学習がとがらないうつて、理科などの学習や探究に際する力を涵養して、自然の力をすすまじきと人間の力の関係を理解し、人間の力を離れた自然の偉大さを感性と理性の両面から捉えるようになる。

指導にあたっては、まず、すばらしい自然風景・絶景との出会いを体験し、自然環境のすばらしさや不思議さ、偉大さを知り、自然環境を大切にすることについて学んでいる。

中学校の段階では、入学して間もない時期には、豊かな感性が育つとともに、様々な体験を通じて自然の美しさに触れられる自己に気づくようになる。

学習がとがらないうつて、理科などの学習や探究に際する力を涵養して、自然の力をすすまじきと人間の力の関係を理解し、人間の力を離れた自然の偉大さを感性と理性の両面から捉えるようになる。

指導にあたっては、まず、すばらしい自然風景・絶景との出会いを体験し、自然環境のすばらしさや不思議さ、偉大さを知り、自然環境を大切にすることについて学んでいる。

中学校の段階では、入学して間もない時期には、豊かな感性が育つとともに、様々な体験を通じて自然の美しさに触れられる自己に気づくようになる。

学習がとがらないうつて、理科などの学習や探究に際する力を涵養して、自然の力をすすまじきと人間の力の関係を理解し、人間の力を離れた自然の偉大さを感性と理性の両面から捉えるようになる。

指導にあたっては、まず、すばらしい自然風景・絶景との出会いを体験し、自然環境のすばらしさや不思議さ、偉大さを知り、自然環境を大切にすることについて学んでいる。

中学校の段階では、入学して間もない時期には、豊かな感性が育つとともに、様々な体験を通じて自然の美しさに触れられる自己に気づくようになる。

学習がとがらないうつて、理科などの学習や探究に際する力を涵養して、自然の力をすすまじきと人間の力の関係を理解し、人間の力を離れた自然の偉大さを感性と理性の両面から捉えるようになる。

指導にあたっては、まず、すばらしい自然風景・絶景との出会いを体験し、自然環境のすばらしさや不思議さ、偉大さを知り、自然環境を大切にすることについて学んでいる。

中学校の段階では、入学して間もない時期には、豊かな感性が育つとともに、様々な体験を通じて自然の美しさに触れられる自己に気づくようになる。

学習がとがらないうつて、理科などの学習や探究に際する力を涵養して、自然の力をすすまじきと人間の力の関係を理解し、人間の力を離れた自然の偉大さを感性と理性の両面から捉えるようになる。

指導にあたっては、まず、すばらしい自然風景・絶景との出会いを体験し、自然環境のすばらしさや不思議さ、偉大さを知り、自然環境を大切にすることについて学んでいる。

中学校の段階では、入学して間もない時期には、豊かな感性が育つとともに、様々な体験を通じて自然の美しさに触れられる自己に気づくようになる。

学習がとがらないうつて、理科などの学習や探究に際する力を涵養して、自然の力をすすまじきと人間の力の関係を理解し、人間の力を離れた自然の偉大さを感性と理性の両面から捉えるようになる。

指導にあたっては、まず、すばらしい自然風景・絶景との出会いを体験し、自然環境のすばらしさや不思議さ、偉大さを知り、自然環境を大切にすることについて学んでいる。

中学校の段階では、入学して間もない時期には、豊かな感性が育つとともに、様々な体験を通じて自然の美しさに触れられる自己に気づくようになる。

学習がとがらないうつて、理科などの学習や探究に際する力を涵養して、自然の力をすすまじきと人間の力の関係を理解し、人間の力を離れた自然の偉大さを感性と理性の両面から捉えるようになる。

指導にあたっては、まず、すばらしい自然風景・絶景との出会いを体験し、自然環境のすばらしさや不思議さ、偉大さを知り、自然環境を大切にすることについて学んでいる。

中学校の段階では、入学して間もない時期には、豊かな感性が育つとともに、様々な体験を通じて自然の美しさに触れられる自己に気づくようになる。

学習がとがらないうつて、理科などの学習や探究に際する力を涵養して、自然の力をすすまじきと人間の力の関係を理解し、人間の力を離れた自然の偉大さを感性と理性の両面から捉えるようになる。

指導にあたっては、まず、すばらしい自然風景・絶景との出会いを体験し、自然環境のすばらしさや不思議さ、偉大さを知り、自然環境を大切にすることについて学んでいる。

中学校の段階では、入学して間もない時期には、豊かな感性が育つとともに、様々な体験を通じて自然の美しさに触れられる自己に気づくようになる。

学習がとがらないうつて、理科などの学習や探究に際する力を涵養して、自然の力をすすまじきと人間の力の関係を理解し、人間の力を離れた自然の偉大さを感性と理性の両面から捉えるようになる。

指導にあたっては、まず、すばらしい自然風景・絶景との出会いを体験し、自然環境のすばらしさや不思議さ、偉大さを知り、自然環境を大切にすることについて学んでいる。

道徳科の学習指導過程でのICT活用例

段階	学習の目的	主な学習活動	ICTの活用例
導入	・ 実態や問題を知る。	・ 道徳的価値について、問題意識をもつ。	・ 実態や問題の提示 (画像や映像、グラフ等)
展開	・ 教材を活用して、道徳的価値を理解し、よりよい生き方を考える。	・ 自分自身との関わりで考える。 ・ 多面的・多角的に考える。 ・ 自己の（人間としての）生き方についての考えを深める。	・ 教材の提示 (画像や映像等) ・ 自分の考えをもつ (タブレットに示す) ・ 他者の考えを知る (タブレットに共有する) (表やグラフ等) ・ 話し合う（対話） ・ 自己を見つめる (タブレットに蓄積する)
終末	・ よりよい生き方の実現への思いや願いを深める。	・ 道徳的価値についての自己実現への意欲を高める。	・ 生活の様子の提示 (画像や映像等) ・ 外部の方の言葉の提示 (画像や映像等)

書く活動の工夫

書く活動は、生徒が自ら考えを深めたり、整理したりする機会として、重要な役割をもつ。この活動は、必要な時間を確保することで、生徒は自分なりにじっくりと考えることができる。また、**学習の中で個別化を図り**、生徒の感じ方や考え方を捉え、個別指導を進める重要な機会にもなる。さらに、**一冊にとじられたノートなどを活用することによって**、**生徒の学習を継続的に深めていく**ことができ、生徒の成長の記録として活用したり、評価に生かしたりすることもできる。

中学校学習指導要領解説特別の教科道徳編
第4章指導計画の作成と内容の取扱い 第2節道徳科の指導 3 学習指導の多様な展開

道徳科のICT活用の留意点

目的 は、**道徳性**を養うこと。

そのための**手段** が、**ICT活用**の工夫。

手段 であるはずの**ICT活用**の工夫が、

授業の**目的** になると・・・

教師主体 の「**活動あって学びなし**」の授業になる。

子供主体

児童（生徒）の**学習状況**や道徳性に係る成長の様子を**継続的に把握**し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。

・評価に当たっては、特に、学習活動において児童が道徳的価値やそれらに関わる諸事象について他者の考え方や議論に触れ、自律的に思考する中で、下記のような点を重視することが重要であり、**ICTの効果的な活用が子供たちの学習活動を促すことにもなる。**

一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか

道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか

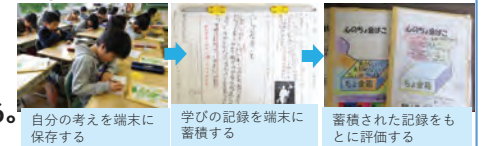
・道徳科では、子供たちの学習状況について**大くりなまとまりを踏まえた評価**が求められる。

・**年間や学期という一定の期間**を経て評価するためにICTを活用することが、子供たちが自己を深く見つめることや教師の負担軽減にもつながる。

道徳科の評価のための活用例

継続的な授業によって子供の学習状況を見取り、子供がいかに成長したかを積極的に認め、励ます個人内評価を行う。

- ・毎時間の授業記録を**端末に保存していく。**
- ・子供が**学びを振り返り、成長の様子を実感する。**
- ・教師が子供の**学びを見取り、評価に生かす。**



『中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編』（p.19）

(1) 内容の捉え方

学習指導要領第3章の「第2 内容」は、**教師と生徒が人間としてのよりよい生き方を求め、共に考え、共に語り合い、その実行に努めるための共通の課題**である。学校の教育活動全体の中で、様々な場や機会を捉え、多様な方法によって進められる学習を通して、生徒自らが調和的な道徳性を養うためのものである。それらは、教育活動全体を通じて行われる道徳教育の要としての道徳科はもとより、全教育活動において、指導されなければならない。

道德科の学習は、「**人生いかに生きるべきか**」という**生き方の問いを考える**と言い換えることができ、道德科の指導においては、児童（生徒）の**よりよく生きようとする願いに応えるために、児童（生徒）と教師が共に考え、共に探求していくことが前提となる。**

『小学校学習指導要領解説 特別の教科 道德編』（p.106）

『中学校学習指導要領解説 特別の教科 道德編』（p.108）

29

Ⅲ 高等学校における道德教育

学校における道德教育は、**人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことによりその充実を図るものとし**、各教科に属する科目（以下「各教科・科目」という。）、総合的な探究の時間及び特別活動（以下「各教科・科目等」という。）のそれぞれの特質に応じて、適切な指導を行うこと。

【高等学校学習指導要領（平成30年告示）】

高等学校：人間としての在り方生き方を考え

中学校：人間としての生き方を考え

小学校：自己の生き方を考え

なお、道德教育の全体計画の作成に当たっては、生徒や学校の実態に応じ、指導の方針や重点を明らかにして、各教科・科目等との関係を明らかにすること。その際、**公民科の「公共」及び「倫理」並びに特別活動が、人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面である**ことに配慮すること。

31

Ⅲ 高等学校における道德教育

30

Ⅲ 高等学校における道德教育

32

小中学校の道德教育

学校の教育活動全体を通じて行う
道德教育

特別の教科
道德

- ・ いじめは許されない
- ・ 学級会等での問いかけ
- ・ 各種体験活動、など

高等学校の道德教育

学校の教育活動全体を通じて行う 道德教育

- ・ いじめは許されない
- ・ ホームルーム等での問い掛け
- ・ 各種体験活動, など

高等学校の道德教育

学校の教育活動全体を通じて行う 道德教育

中核的な指導の場面
「公共」
「倫理」
特別活動

- ・ いじめは許されない
- ・ ホームルーム等での問い掛け
- ・ 各種体験活動, など

Ⅲ 高等学校における道德教育

ウ 「人間としての在り方生き方」を考える

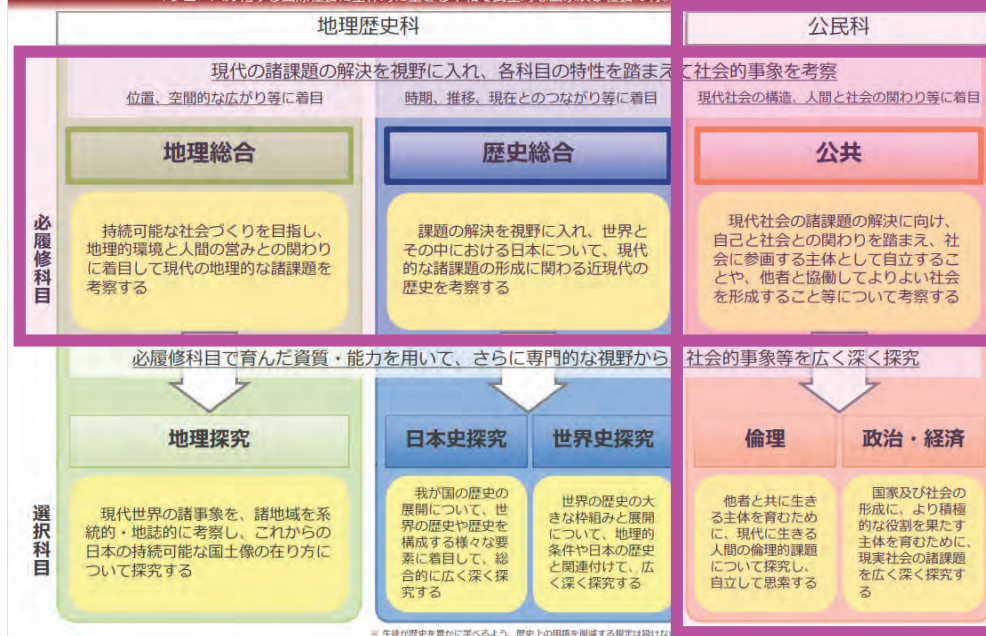
人間は、同じような状況の下に置かれている場合でも、必ずしも全て同じ生き方をするとはいえず、同一の状況の下でもいくつかの生き方が考えられる場合が少なくないが、こうした考えられるいくつかの生き方の中から、一定の行為を**自分自身の判断基準に基づいて選択する**ということが、主体的に判断し行動するということである。社会の変化に対応して主体的に判断し行動しうするためには、選択可能ないくつかの生き方の中から**自分にふさわしく、しかもよりよい生き方を選ぶ上で必要な、自分自身に固有な選択基準ないし判断基準**をもたなければならない。

【高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 総則編（平成30年7月）】

Ⅲ 高等学校における道德教育

高等学校学習指導要領「地理歴史」「公民」について

「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者」を育成するために



※ 生徒が歴史を豊かに学べるよう、歴史上の用語を削減する規定は設けられ

1 目標

人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ，現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して，広い視野に立ち，グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 現代の諸課題を捉え考察し，選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論について理解するとともに，諸資料から，倫理的主体などとして活動するために必要となる情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 現実社会の諸課題の解決に向けて，選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して，事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断する力や，合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。
- (3) よりよい社会の実現を視野に，現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに，多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される，現代社会に生きる**人間としての在り方生き方**についての自覚や，公共的な空間に生き国民主権を担う公民として，自国を愛し，その平和と繁栄を図ることや，各国が相互に主権を尊重し，各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

A (2) 公共的な空間における人間としての在り方生き方

主体的に社会に参画し，他者と協働することに向けて，幸福，正義，公正などに着目して，課題を追究したり解決したりする活動を通して

〈身に付ける知識〉

- ◇ **選択・判断**の手掛かりとなる考え方を理解する。
→行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方
→行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方，など
- ◇ 行為者自身の**人間としての在り方生き方**について探求することが，よりよく生きていく上で重要であることについて理解する。

〈身に付ける思考力、判断力、表現力等〉

- ◎ 倫理的価値の判断において，行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方と，行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方などを活用し，自らも他者も共に納得できる解決方法を見いだすことに向け，**思考実験など概念的な枠組みを用いて考察する活動を通して，人間としての在り方生き方を多面的・多角的に考察し，表現する。**

2 内容

A 公共の扉

- (1) 公共的な空間を作る私たち
- (2) 公共的な空間における**人間としての在り方生き方**
- (3) 公共的な空間における基本的原理

B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち

C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち

【第〇次ねらい】 **自らも他者も共に納得できる解決方法を見いだすことに向け，思考実験など概念的な枠組みを用いて考察する活動を通して，選択・判断の手掛かりとして行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方と，行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方などを理解させる。**

Ⅲ 高等学校における道德教育

3年生最後の大会で誰が大会に出るのかをめぐり議論となった。そこでは、「校内で試合をやって勝った人が試合に出るべきだ」、「今までキャプテンが出場選手を決めてきたのだから、今まで通りキャプテンに任せるべきだ」、「試合に勝てばみんなで喜べるんだから、強いペアを試合に出すべきだ」、「3年間で全く団体戦に出ていない3年生がいる。今まで試合に出ていなかった3年生を出すべきだ」などの意見が出た。さて、どうやって決めればよいだろうか。

行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方に立った場合は・・・

行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方に立った場合は・・・

Ⅲ 高等学校における道德教育

留) 自分の幸福は他者と衝突しがちなこと、衝突を調整し望ましい正義を考えること、手続きや結果の公正さ等を基に選択・判断することの重要性に気付かせる。

問)地域で大規模な開発を行うべきか、どうすれば多くの人が納得できるだろうか。

問)限られた数量しかない新型インフルエンザの特効薬をだれに配分すればよいだろうか。

Ⅲ 高等学校における道德教育

構想＝選択・判断

この社会的な課題の解決に

なぜ、この考え方に立ち選択し、判断したのか？

人生観・世界観ないし価値観
自分自身に固有の選択基準・判断基準

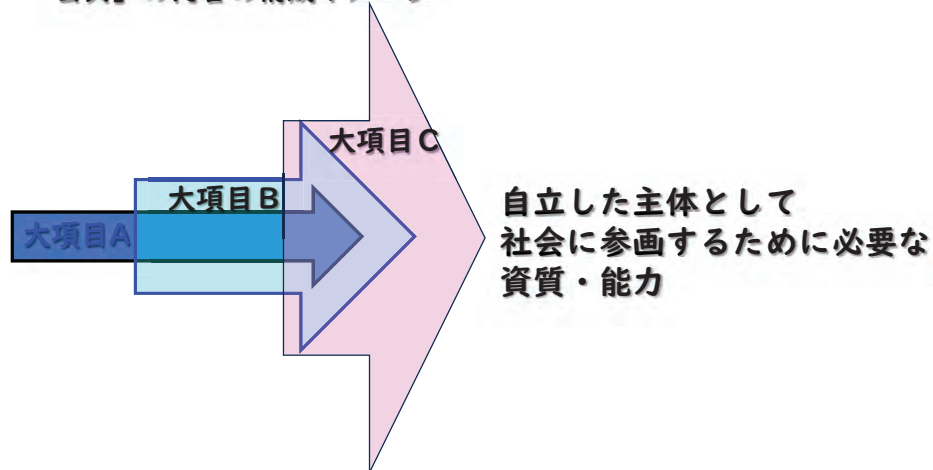
◇行為者自身の人間としての在り方生き方について探求することが、よりよく生きていく上で重要であることについて理解する。

Ⅲ 高等学校における道德教育

幸福、正義、公正などに着目して、倫理的価値の判断において、行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方と、行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方などを活用し、自らも他者も共に納得できる解決方法を見いだすことに向け、思考実験など概念的な枠組みを用いて考察する活動を通して、**人間としての在り方生き方**を多面的・多角的に考察し、表現している。(記述)

Ⅲ 高等学校における道德教育

「公共」の内容の構成イメージ



Ⅲ 高等学校における道德教育

C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち

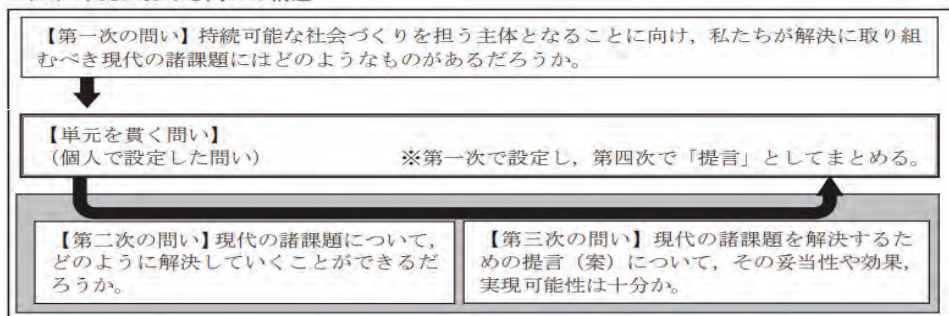
公共

3 指導と評価の計画（10 時間）

（1）単元の指導計画

第一次 探究する学習の見通しをもつ	（1 時間）
第二次 提言案をまとめる	（3 時間）
第三次 中間発表	（3 時間）
第四次 探究する学習の振り返り	（3 時間）

（2）単元における問いの構造



Ⅲ 高等学校における道德教育

公共

C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち

持続可能な地域、国家・社会及び国際社会づくりに向けた役割を担う、公共の精神をもった自立した主体となることに向けて、**幸福、正義、公正**などに着目して、現代の諸課題を探究する活動を通して

〈身に付ける事項〉

◎地域の創造、よりよい国家・社会の構築及び平和で安定した国際社会の形成へ主体的に参画し、共に生きる社会を築くという観点から課題を見だし、その課題の解決に向けて事実を基に協働して**考察、構想**し、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、論拠を基に自分の考えを説明、論述すること。

Ⅲ 高等学校における道德教育

公共

探究活動の展開例：「少子高齢化に伴う人口減少問題」を扱った事例

問いの例：「私たちは、人口減少社会を見通した持続可能な社会の仕組みづくりにどのように関わることができるか？」

「**行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方**」に立った場合は…地域の中心市街地を開発し、その人口を増やすことで、多数の住民に効率よく公共サービスが提供されて生活の利便性が向上するという幸福の増加分と、中心市街地から離れた周辺地域の維持・開発が進まないことで、周辺地域の住民が享受してきた利便性が失われたり孤立化したりする問題から生じる幸福の減少分を合算し、**個人や社会全体の幸福が最大限になるような選択・判断を行うこととなる**、と考えた。

「**行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方**」に立った場合、地域の中心市街地を開発し、その人口を増やすことによって、たとえ多数の住民の生活の利便性が向上し、個人や社会全体の幸福が最大限になろうとも、自分の住み慣れた場所で暮らすことを望む周辺地域の住民の居住・移転の自由を保障することは人口減少社会を見通した**持続可能な社会づくりを担う私たちの義務であると考え、選択・判断を行うこととなる**、と考えた。

構想＝選択・判断

この社会的な課題の解決に
なぜ、この考え方に立ち選択し、判断したのか？

人生観・世界観ないし価値観
自分自身に固有の選択基準・判断基準

◇行為者自身の人間としての在り方生き方について探求することが、よりよく生きていく上で重要であることについて理解する。

4 指導と評価の計画（15 時間）

（1）単元の指導計画

単元の導入「人生において根本におくべきものとは何か」・・・（0.5 時間）
第一次「自己実現と幸福について」・・・（5.5 時間）
第二次「人間の尊厳と生命の畏敬について」・・・（7 時間）
第三次「人生における宗教と芸術の意義について」・・・（1.5 時間）
単元のまとめ「人生において根本におくべきものをどのように実現するか」・・・（0.5 時間）

（2）単元における問いの構造

【単元を貫く問い】私たち人間が、人生において根本におくべきものは何か。どのようにすればそれを実現できるか。

【第一次の問い】人生にとっての幸福とは何か。社会を構成する人々と共に幸福を実現するためにはどうすればよいか。

【第二次の問い】人間をどのように捉え、人間の尊厳についてどこに根拠を求め、どのように思索すればよいか。

【第三次の問い】宗教や芸術は人生においてどのような意義をもつのか。

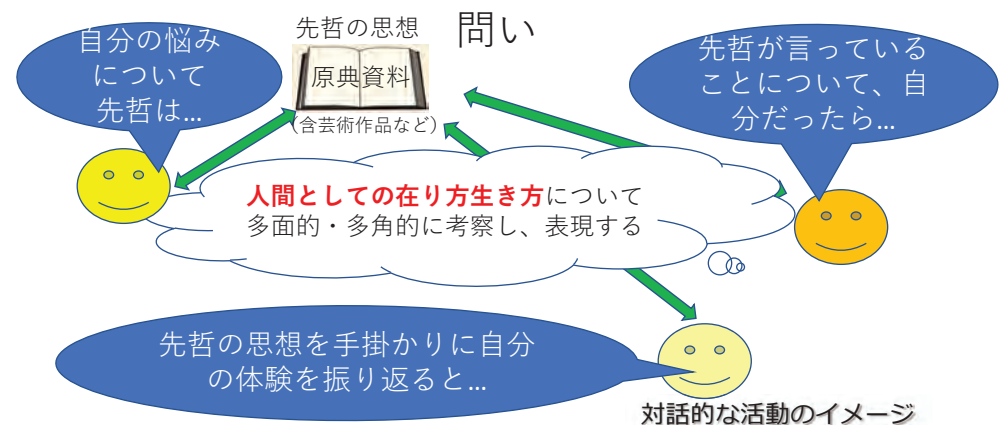
1 目 標

人間としての在り方生き方についての**見方・考え方**を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動を通して、広い視野に立ち、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念に基づいて、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 古今東西の幅広い知的蓄積を通して、現代の諸課題を捉え、より深く思索するための手掛かりとなる概念や理論について理解するとともに、諸資料から、**人間としての在り方生き方**に関わる情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 自立した人間として他者と共によりよく生きる自己の生き方についてより深く思索する力や、現代の倫理的諸課題を解決するために倫理に関する概念や理論などを活用して、論理的に思考し、思索を深め、説明したり対話したりする力を養う。
- (3) **人間としての在り方生き方**に関わる事象や課題について主体的に追究したり、他者と共によりよく生きる自己を形成しようとしたりする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察やより深い思索を通して涵養される、現代社会に生きる**人間としての在り方生き方**についての自覚を深める。

改善・充実の要点 Ⅱ

先哲の原典の口語訳などの読み取り、**哲学に関わる対話的な手法**の導入



生命の尊厳に関連して・・・

ジェイク（11歳男）にとって責任とは、他人のことを考慮して自分のしたいことをしないということを意味しています。それにたいして、エイミー（11歳女）にとっての責任とは、自分自身のしたいこととは無関係に、他人が彼女にしてもらいたいとねがっていることをすることを意味しています。どちらの子どもも、傷つくことを避けることに関心があるのですが、その問題（道徳的ジレンマが生じる問題）を異なった方法で解釈しているのです。ジェイクは攻撃性の表出によって人は傷つくものだと考えていますし、エイミーは、自分の要求が応えてもらえないときに人は傷つくのだと考えているのです。

（岩男寿美子監訳 キャロル＝ギリガン 「もうひとつの声」川島書店）

53

I はじめに～令和の日本型学校教育

『君たちはどう生きるか』

（吉野源三郎著 岩波文庫 1982年）より

「人間が、元来、何が正しいかを知り、それに基づいて**自分の行動を自分で決定する力を持っている**のでなかったら、自分のしてしまったことについて反省し、その誤りを悔いるということは、およそ無意味なことではないか。僕たちが、**悔恨の思いに打たれるというのは、自分はそうではなく行動することもできたのに、と考えるからだ。**それだけの能力が自分にあったのに、と考えるからだ。**正しい理性の声**に従って行動するだけの力が、もし僕たちになかったら、何で悔恨の苦しみなんか味合うことがあろう。」

- 問 7 下線部⑧に関連して、次の会話は、高校生RとUが交わしたものであり、下のア～エは、吉野源三郎の『君たちはどう生きるか』より抜粋した言葉である。会話の趣旨を踏まえて、**a**・**b**に入る言葉の組合せとして最も適当なものを、下の①～④のうちから一つ選べ。 **23**
- R：今、吉野源三郎のこの本を読んでいるのだけど、中学生の頃、一人の子がいじめられていたときのことを思い出すんだ。私は黙ってるだけで止めなかった。結局、加担したのと同じじゃないかって、今でも後悔してる。
- U：その本、私も読んだよ。後悔って、自分のしたことが他人からみてもないと思われないかと心配して、生まれる気持ちのことだと私は思ってた。けど、この本だと違うよね。ほら、ここに、「僕たちが、悔恨の思いに打たれるというのは、**a**」からだって書いてある。
- R：私もそう思う。私だって、絶対に止められたはず。そう考えるたびに、一番つらかったはずのあの子の顔が、まず思い浮かぶんだ。
- U：そうだったんだ…。この本でもう一つ、私には初めてだったのが、「僕たちは、**b**」。だから誤りを犯すこともある」っていう考え方。
- R：それはね、だからこそ、自分のためかどうかとは関係なく、いじめを止めることもできるってことだよ。それが他の人の喜びやつらさに結び付くんだから、次はきっと止めるんだって、この本を読みながら私は思ったよ。
- ア 自分はそうでなく行動することも出来たのに――、と考える
イ つまらない虚栄心が捨てられない
ウ 自分で自分を決定する力をもっている
エ 自尊心を傷つけられるほど厭（いと）な思いのすることはない

令和3年度大学入学共通テスト『倫理』より

54

下線部⑧
傷つけた後に悔み、
悩んだ経験

IV おわりに-今後の充実に向けた 国の取組について-

道徳教育の充実

令和7年度要求・要望額 43億円
(前年度予算額 43億円)



背景・課題

- 従前の「道徳の時間」を「特別の教科 道徳」（道徳科）として位置付けた学習指導要領が、平成30年度から小学校、令和元年度から中学校で全面实施。答えが一つではない道徳的な課題を自分自身の問題として捉え向き合う「**考え、議論する道徳**」へと質的な転換を図っている。
- 令和4年度小学校学習指導要領実施状況調査結果（速報版）（令和6年7月公表）では、「特別の教科 道徳」の目標の実現に向けた取組について、**教師の指導に関する認識と児童の受け止めに関する認識に差があり、より一層「考え、議論する道徳」の質的充実等の観点からの授業改善を図っていくことが必要。**
- また、「特別の教科 道徳」と特別活動でのいじめ未然防止に係る取組の充実に向けた児童の受け止めには相関が見られており、また、令和5年度全国学力・学習状況調査の追加分析（令和6年5月公表）からは、「特別の教科 道徳」や特別活動等の取組と児童生徒のWell-beingには相関が見られている。児童生徒のいじめや自殺等への対応が喫緊の課題である中、**小・中学校、高等学校を通じて、学校教育全体を通じて道徳教育を推進していくことが一層重要。**

1. よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進 2.7億円（2.7億円）

①道徳教育アーカイブの充実

道徳の「特別の教科」化の趣旨を踏まえ、「**考え、議論する道徳**」の授業づくりの参考となる授業動画をはじめ様々な情報を発信する「**道徳教育アーカイブ**」の充実を図ることで、**教師の授業改善を支援する。**
また、(独)教職員支援機構(NITS)や各教育委員会等との相互の連携により活用促進、認知度向上を図る。



委託先
・民間団体（①）
・自治体、学校設置者（②※、③）
※②は小中高いずれも取り組むことを条件

②学校や地域等が抱える課題に応じた取組の支援

- 道徳科の授業改善に向けた指導や評価方法の研究・成果普及、道徳教育推進教師を中心とした体制構築の取組
- 外部講師の派遣や地域教材の活用、家庭や地域との連携等、**地域の特色を生かした道徳教育の実践**
- 学校教育全体を通じて道徳教育の充実に向けた取組（**生命の大切さの自覚やいじめの未然防止に資する取組等**）
- 「特別の教科」化以降の各地域での実践的知見の見える化・共有化 等

箇所数
・1箇所 19百万円（①）
・60箇所 4百万円/箇所（②）
・5箇所 5百万円/箇所（③）

③「総合的な探究の時間」の質向上を通じた道徳教育の充実

道徳教育を通じて、未来を拓く主体性のある日本人の育成に向けて、高校「総合的な探究の時間」における、**自己の在り方生き方と一体不可分の課題に対する探究活動を発展・充実させるため、実践研究を実施する。**

- 日本社会が抱える現代的な諸課題をテーマとした実証モデルを創出。
- 学校と外部専門家、民間企業等との連携充実のため、連絡調整に係る支援を実施
- 生徒のフィールドワーク、インタビュー、実地体験等の直接的な体験活動について支援

連携重点施策
◆いじめ対策・不登校支援等総合推進事業
◆健全育成のための体験活動推進事業
◆情報モラル教育推進事業
◆道徳教育推進研修
◆教員研修高度化推進支援事業

2. 道徳科の教科書の無償給与（小・中学校分） 40億円（40億円）

小学校及び中学校の道徳科の教科書の無償給与を実施。

（担当：1. 初等中等教育局教育課程課、2. 初等中等教育局教科書課） 2

IV おわりに

初等教育資料

学習指導要領のよりよい実践に向けて



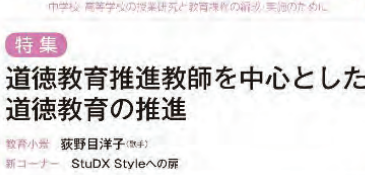
特集I

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育の推進・充実



中等教育資料

中学校・高等学校の授業研究と教育実践の紹介、実践のために



特集II

道徳教育推進教師を中心とした道徳教育の推進



文部科学省教育課程課編集

道徳教育の充実

道徳教育アーカイブ



NITSの研修教材



共に考え、議論していきましょう。

令和6年度 全日本中学校道徳教育研究会役員・理事会（第3回）
道徳科授業の更なる充実を目指して

国立教育政策研究所
教育課程調査官 井上結香子
(併任) 文部科学省教科調査官